

平成 28 年 8 月 10 日

株主及び債権者 各位

東京都港区東新橋二丁目 14 番 1 号
株式会社トラスト・テック
代表取締役 西田 譲

合 併 公 告

当社（以下「甲」といいます。）は、平成 28 年 7 月 15 日開催の取締役会において、平成 28 年 10 月 1 日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社、甲の 100%子会社である株式会社トリアル（本店所在地：東京都港区東新橋二丁目 14 番 1 号、以下「乙」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

これにより、甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散することといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、甲は会社法第 796 条第 2 項、乙は同第 784 条第 1 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。

また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併により、甲は株式その他金銭等の交付をせず、資本金の額の増加はいたしません。

記

1. この合併に対し反対の株主は、会社法第 796 条第 3 項に基づき、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の日から 1 箇月以内にその旨をお申し出下さい。
3. 甲及び乙の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み

（乙）掲載紙 官報

掲載の日付 平成 28 年 1 月 29 日

掲載頁 188 頁（号外第 21 号）

以上